

奈良労働局発表
令和6年9月24日

報道関係者各位

【照会先】

職業安定部職業対策課
課長 牧野 哲夫
高齢者対策担当官 野澤 俊雄
電話 0742-32-0209 (内線 279)

年齢に関わりなく誰もが働ける「生涯現役社会」の実現を！

令和6年度生涯現役社会の実現に向けた地域ワークショップ開催

少子高齢化が進行し、65歳までの労働力人口が減少している中、経済社会の活力を維持するためには、働く意欲のある誰もが年齢にかかわらずその能力を十分に発揮できる「生涯現役社会」の実現に向けた環境整備が重要課題となっております。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（昭和46年法律第68号）では、70歳までの就業確保措置を講じることを努力義務として事業主の皆様へ65歳以上高年齢者の雇用もしくは就業の場の確保をお願いしているところです。

奈良労働局では、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構奈良支部と連携し、事業主の皆様を対象とした「令和6年度生涯現役社会の実現に向けた地域ワークショップ」を下記のとおり開催することにいたしましたので、是非、ご参加ください。

日時 令和6年10月24日（木）13:30～16:30

場所 かしはら万葉ホール「4F研修室2」（橿原市小房町11-5）

内容

- ・高齢者雇用対策の概要について
- ・基調講演：高齢社員に力を発揮してもらうために～人事制度「賃金と評価」
講師：愛知学院大学経営学部教授 関 千里 氏
- ・事例発表（県内企業）
- ・パネルディスカッション
- ・65歳超雇用推進助成金のご案内

対象 生涯現役社会の実現に向けた高年齢者雇用の推進及び70歳雇用に関心のある
県内の事業主及び人事・労務管理者

主催 奈良労働局・ハローワーク
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 奈良支部

後援 株式会社 奈良新聞社

奈良労働局、高齢・障害・求職者雇用支援機構 奈良支部

令和6年度

生涯現役社会の実現に向けた 地域ワークショップ

高齢社員に力を発揮してもらうために～人事制度「賃金と評価」

令和3年4月から施行された改正高年齢者雇用安定法により、70歳までの就業機会の確保が企業の努力義務となりました。

高齢者の活用のためには、「高齢者に力を発揮してもらうこと」が重要な要素です。

今回は、基調講演や実際に高齢者の活用に取り組んでいる企業事例の紹介などより、高齢者が生き生きと活躍できる職場づくりを考えます。

開催日時

令和6年10月24日(木)

13:30～16:30
(開場13:00)

会場

かしはら万葉ホール (4階 研修室2)

奈良県橿原市小房町11番5号 ☎0744-29-1300

定員

50名 (先着順)

基調講演

高齢社員に
力を発揮してもらうために

プログラム

- 開会・主催者挨拶
- 高齢者雇用対策の概要について
- 基調講演 愛知学院大学 経営学部
教授 関千里氏
- 事例発表 五條運輸株式会社
取締役総務部長 松尾和彦氏
- パネルディスカッション
- 65歳超雇用推進助成金のご案内



関千里氏

愛知学院大学
経営学部 教授
専門分野：経営学
著書：『初めて出会う経営学(共著)』他

主催

奈良労働局・ハローワーク
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 奈良支部

後援

株式会社 奈良新聞社
公益財団法人 産業雇用安定センター 奈良事務所

